

株 主 各 位

京都市右京区梅津西浦町14番地

**サンコール株式会社**

代表取締役社長 山主 千尋

## 第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後4時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 京都市右京区梅津西浦町14番地 当社会議室
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第98期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第98期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役7名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会終了後、株主の皆様により当社をご理解いただくため、株主交流会を開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.suncall.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税による反動減の長期化や円安による物価上昇等もありましたが、企業収益や雇用情勢に改善が見られ緩やかな回復基調となりました。

世界経済では、米国経済は順調な回復基調をたどり企業の設備投資や労働市場の改善により、個人消費も底堅く推移しました。欧州経済は金融緩和等を背景に緩やかな景気回復が持続し、中国経済は消費や投資の内需が減速するも、輸出が景気を下支えし成長率は横ばいで推移しました。タイ経済は政情が安定し底入れしましたが、輸出の低迷が続く等弱含みでした。その他のアジア経済は緩やかな成長が継続しました。

当社グループの主な事業領域である自動車業界は、国内市場では消費増税による反動減が長引き回復が遅れましたが、海外では北米および中国市場が好調な販売を維持し、世界的な自動車生産台数は前年度に比べて増加しました。

このような環境の下、当社グループの売上高は358億16百万円(前年度比4.5%増)となりました。自動車関連製品の売上は国内が消費増税による影響等により前年を下回りましたが、海外では米国・中国市場を中心に旺盛な需要が継続し、日本からの輸出版売や海外子会社での売上は概ね前年を上回って推移しました。需要動向の変動が激しいHDD用サスペンションは年度を通じて安定需要があり、新規製品の販売量も増加しました。プリンター関連製品は前年同水準となりましたが、デジタル精密部品は光通信・OA機器用の部品の需要が低調でした。利益面では円安進行によるプラス要因があったものの、一部の自動車関連製品の旺盛な需要に対して増産対応費用の増加や新会社立上げ費用の発生により、営業利益は25億57百万円(前年度比18.2%減)、経常利益は為替差益等により33億52百万円(同10.8%減)、当期純利益は21億43百万円(同14.2%減)と減益となりました。

製品区分別連結売上高は、次のとおりとなりました。

#### [精密機能材料]

国内販売は消費増税等の影響を受け低調となりましたが、日本からの輸出版売が堅調に推移した結果、売上高は42億99百万円(前年度比7.8%増)となりました。

#### [精密機能部品]

日本国内は精密機能材料と同様の影響等があり前年同水準となりました。タイ子会社は自国の自動車市場の低迷はありましたが、安全装置用部品の堅調な推移や一部のエンジン用部品が年度後半に持ち直しました。米国や中国の子会社では順調な自動車需要により主にエンジン用部品やミッション用部品の売上が伸長しました。結果として、売上高は前年同水準の204億43百万円となりました。

[サスペンション]

HDD用サスペンションは、PC市場の縮小でHDD需要が伸びない中、既存品が年度を通じ安定して推移し、業務用サーバー向けの新規製品（デュアル・ステージ・アクチュエーター付きサスペンション）も販売増となったほか円安効果もあり、売上高は49億7百万円（前年度比16.2%増）となりました。

[プリンター関連]

香港子会社は顧客が他国へ生産拠点を移管した影響等により売上は減少しましたが、タイ子会社は販売シェアを拡大し順調に推移しました。ベトナム子会社はムクローラーの売上増加により他製品の売上減少を補い前年同水準となりました。結果として、売上高は前年同水準の38億75百万円となりました。

[デジトロ精密部品]

米国子会社の光通信部品の売上は低調に推移し、香港子会社のOA機器用部品は競合製品の影響を受けました。結果として、デジトロ精密部品の売上高は19億29百万円（前年度比7.4%減）となりました。

製品区分の名称	売上高(百万円)	構成比	前年度比増減
精密機能材料	4,299	12.0%	7.8%増
精密機能部品	20,443	57.1%	2.3%増
サスペンション	4,907	13.7%	16.2%増
プリンター関連	3,875	10.8%	0.1%減
デジトロ精密部品	1,929	5.4%	7.4%減
その他製品	361	1.0%	193.7%増
合計	35,816	100.0%	4.5%増

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・当社 京都本社工場  
自動車用精密部品の製造設備の増設および移設（製品区分：精密機能部品）  
自動車用部品精密異形材料の製造設備の増設（製品区分：精密機能材料）
- ・当社 豊田工場  
自動車用精密部品の製造設備の増設（製品区分：精密機能部品）
- ・SUNCALL(Tianjin)Co.,Ltd.  
自動車用精密部品の製造設備の新設（製品区分：精密機能部品）
- ・SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.  
自動車用精密材料の製造設備の新設（製品区分：精密機能材料）

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

- ・当社 京都本社工場  
自動車用精密材料製造設備の新設（製品区分：精密機能材料）  
自動車用精密異形材料製造設備の新設（製品区分：精密機能材料）  
HDD用サスペンション製造設備の新設および増強（製品区分：サスペンション）
- ・当社 豊田工場  
自動車用精密機能部品の製造設備の新設（製品区分：精密機能部品）
- ・SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.  
自動車用精密材料製造設備の新設（製品区分：精密機能材料）

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

上記設備投資等の必要資金につきましては、自己資金にて対応いたしました。

(4) 対処すべき課題

世界経済が大きく変動する中、顧客の海外生産移管が急速に進み、新興国メーカーとの激しい競争等、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増してきています。

当社グループは、現在進めている中期経営計画において、コア技術である精密金属塑性加工をベースに、自動車やデジタル製品、光通信のグローバル市場でのシェア拡大を進め、2018年度に連結売上高500億円を目指しております。その中で、次の項目を対処すべき主な課題として、収益力の向上に取組んでまいります。

① 売上高の拡大

グローバル市場での競争が激化する中、既存製品群とその応用製品での販売拡大を進めます。自動車関連ではHV・PHV・EV車向けの製品供給に注力し、ハードディスクドライブ関連ではクラウド環境を支えるサーバー向け等にデュアル・ステージ・アクチュエーター付きサスペンションの供給を通じて参入を進めます。インクジェットプリンター用ローラーはシェアの維持・拡大に努めると同時に、他の機能部品への採用活動に注力してまいります。

② グローバル生産体制の強化

自動車部品では従来から日本、米国、中国、タイの4極生産体制で対応してきました。加えて、今後も需要が見込める自動車向け弁ばね用材料も生産拠点をメキシコと中国に設け、日本との3極体制を敷きます。当社の強みである材料から製品までの一貫生産体制をグローバルネットワークで実現してまいります。インクジェットプリンター用ローラーは引き続き顧客の近くに生産拠点を構えると同時に、最適拠点から供給する体制も整えています。

### ③ 新製品開発体制の強化

自動車部品の分野では、これまで培ってきた技術を応用し、次世代の自動車に搭載されるパーツを提案し、当社製品のすそ野を広げていく所存です。環境関連での一部の案件においては、開発も最終段階に入り、量産化・市場投入の道筋が立ってきております。医療・福祉関連では、装着型の運動支援システムを大学との連携により進めており、医療関係者を中心に、すでに高い期待が寄せられております。このように、自動車部品も、それ以外の分野においても、新製品開発体制を強化し、新たな市場開拓に尽力してまいります。

### ④ グローバル競争に勝ち抜く原価低減

コンパクトな生産ラインにつながる素材開発、生産ラインの改造による生産工程の省略化・効率化・さらなる省人化を進めるとともに、各現場における地道な改善活動等を推進し、グローバル競争に勝ち抜くべく、当社グループ一丸となって原価低減を進めてまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第95期	平成24年度 第96期	平成25年度 第97期	平成26年度 (当連結会計年度) 第98期
売 上 高 (百万円)	30,658	31,360	34,282	35,816
営 業 利 益 (百万円)	1,725	2,137	3,127	2,557
経 常 利 益 (百万円)	1,864	2,741	3,757	3,352
当 期 純 利 益 (百万円)	968	1,867	2,498	2,143
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	30.60	58.90	78.78	67.58
総 資 産 (百万円)	34,064	35,499	39,691	44,903

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
サンコールエンジニアリング株式会社	百万円 30	% 100.0	精密機能部品の製造および販売
サンコール菊池株式会社	百万円 70	100.0	精密機能部品の製造および販売
SUNCALL AMERICA INC.	千米ドル 9,000	100.0	精密機能部品の製造および販売ならびにデジタル精密部品の販売（米国）
SUNCALL CO., (H. K.) LTD.	千香港ドル 4,050	100.0	プリンター関連部品およびデジタル精密部品の販売（中国香港）
SUNCALL HIGH PRECISION(THAILAND)LTD.	千タイバーツ 100,000	100.0	プリンター関連部品および精密機能部品の製造および販売（タイ国）
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.	千米ドル 6,000	100.0	プリンター関連部品の製造および販売（ベトナム国）
SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.	百万円 1,290	100.0	精密機能部品の製造および販売（中国 広州）
Suncall Technologies(SZ)Co., Ltd.	千米ドル 6,000	100.0 (100.0)	プリンター関連部品およびデジタル精密部品の製造および販売（中国 深圳）
Suncall (Guangzhou) Trading Co., Ltd.	百万円 120	100.0	精密機能材料の販売（中国 広州）
SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.	百万墨ペソ 280	100.0	精密機能材料および精密機能部品の製造および販売（メキシコ アグアスカリエンテス州）
SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.	百万円 340	100.0	精密機能部品の製造および販売（中国 天津）

- (注) 1. 当社の出資比率の（ ）内は、間接出資比率で内数であります。  
 2. SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V. は平成27年3月31日現在、稼働準備中であります。  
 3. SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd. は平成26年6月に中国・天津市に設立した精密機能部品の製造および販売子会社であります。

### ③ その他

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

製品区分の名称	事業内容
精密機能材料	ピストンリング材、精密細物ピアノ線、精密異形線、硬鋼線、オイルテンパー線、耐熱合金鋼線等の製造・販売
精密機能部品	自動車エンジン用弁ばね、バルブコッター、自動車用安全装置機能部品、AT部品、ブーツクランプ、ABS用センサーリング、ABS用アクチュエーター、各種異形ばね、異形リング、細工ばね、薄板ばね、リアクトルコイル等の製造・販売
サスペンション	ハードディスク装置用サスペンションの製造・販売
プリンター関連	プリンター用精密紙送りローラー等の製造・販売
デジトロ精密部品	情報機器部品、光ファイバー用精密部品、電子回路検査機器用プローブ等の製造・販売
その他製品	精密カム、トライカム、ピックアンドプレス簡易ロボット、自動化装置等の製造・販売

## (8) 主要な事業所および工場

会社名	事業所名	所在地
当社	本社・工場	京都府
	東京支店	神奈川県
	名古屋支店	愛知県
	西日本支店	京都府
	北関東営業所	栃木県
	上田営業所	長野県
	浜松営業所	静岡県
	西日本営業所	広島県
	豊田工場	愛知県
	広瀬工場	愛知県
サンコールエンジニアリング株式会社	本社・工場	山梨県
サンコール菊池株式会社	本社・工場	熊本県
SUNCALL AMERICA INC.	本社・工場	米国
	営業所	米国
SUNCALL CO., (H. K.) LTD.	本社	中国 (香港)
SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.	本社・工場	タイ国
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.	本社・工場	ベトナム国
SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.	本社・工場	中国 (広州)
Suncall Technologies (SZ) Co., Ltd.	本社・工場	中国 (深圳)
Suncall (Guangzhou) Trading Co., Ltd.	本社	中国 (広州)
SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.	本社・工場	メキシコ (アグアスカリエンテス州)
SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.	本社・工場	中国 (天津)

(注) SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd. は、平成26年6月に中国・天津市に設立した精密機能部品の製造および販売子会社であります。

## (9) 従業員の状況

従業員数	前年度末比増減
2,173名	93名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

## (10) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 34,057,923株 (内、自己株式2,348,337株)
- (3) 株主数 3,054名
- (4) 大株主 (自己株式を除く上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
伊藤忠商事株式会社	8,509	26.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口)	5,069	16.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,138	3.6
三井住友信託銀行株式会社	1,000	3.2
株式会社京都銀行	768	2.4
サンコール従業員持株会	648	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	627	2.0
トヨタ自動車株式会社	623	2.0
京都中央信用金庫	300	0.9
日本生命保険相互会社	246	0.8

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する割合であります。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

- ・新株予約権の数  
176個
- ・目的となる株式の種類および数  
普通株式 176,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価格)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第2回 株式報酬型(1円)	平成20年7月31日 ～平成30年7月30日	7個	1名
	2009年度 株式報酬型(1円)	平成21年8月18日 ～平成31年8月17日	7個	1名
	2010年度 株式報酬型(1円)	平成22年7月31日 ～平成32年7月30日	17個	2名
	2011年度 株式報酬型(1円)	平成23年8月2日 ～平成33年8月1日	24個	3名
	2012年度 株式報酬型(1円)	平成24年8月3日 ～平成34年8月2日	29個	3名
	2013年度 株式報酬型(1円)	平成25年8月2日 ～平成35年8月1日	45個	3名
	2014年度 株式報酬型(1円)	平成26年8月1日 ～平成36年7月31日	39個	3名
社外取締役	—	—	—	—
監査役	2010年度 株式報酬型(1円)	平成22年7月31日 ～平成32年7月30日	8個	1名

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
山 主 千 尋	取締役社長（代表取締役）	
岡 部 清 文	取締役副社長（代表取締役） 生産・事業管理本部長	HS POWER SPRING MEXICO, S.A. de C.V. 取締役 K&S WIRE CO., LTD. 取締役
加 藤 裕	専務取締役 営業本部長	
外 直 也	取締役	平成27年2月26日まで 伊藤忠商事株式会社 機械カンパニ ー自動車・建機・産機部門長補佐 平成27年2月27日より 伊藤忠オートモービル株式会社 代 表取締役社長
藤 井 晃 二	取締役	株式会社神戸製鋼所 専務執行役員 鉄鋼事業部門神戸製鉄所長
天 野 嘉 一	取締役	日新電機株式会社 取締役会長
青 木 茂 樹	常勤監査役	
波 部 義 彦	常勤監査役	
長 島 秀 昭	監査役	伊藤忠商事株式会社 機械カンパニ ーCFO補佐

- (注) 1. 取締役外直也、藤井晃二および天野嘉一の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役青木茂樹、長島秀昭の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役天野嘉一氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役青木茂樹氏は、伊藤忠商事株式会社において財務および会計に関する長年の経験があり、相当程度の知見を有しております。
5. 監査役長島秀昭氏は、伊藤忠商事株式会社において事業・リスクマネジメント部署における業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役山田英造氏は、平成26年6月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	7人	129,036千円
監 査 役	5人	36,654千円

- (注) 1. 報酬等の額には、役員賞与を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、平成26年7月15日開催の取締役会の決議により、ストックオプションとして取締役3名に付与した新株予約権21,645千円（報酬等としての額）を含んでおります。
3. 上記には、平成26年6月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）、監査役1名（うち社外監査役はゼロ）および辞任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
4. 取締役の報酬額は、平成25年6月25日開催の第96期定時株主総会において、年額2億4,000万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額2,000万円以内。取締役が使用人を兼ねる場合、その使用人分給与を含みません。）、また当該報酬額とは別枠でストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額5,000万円以内（うち社外取締役の報酬等の額はゼロ）と決議いただいております。また、平成19年6月22日開催の第90期定時株主総会終結の日をもって退職慰労金制度を廃止することに伴い、支給時期を当該取締役の退任時とする退職慰労金の打ち切り支給を行うことについても決議いただいております。

5. 監査役の報酬額は、平成元年6月29日開催の第72期定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。
6. 上記のほか、平成19年6月22日開催の第90期定時株主総会決議に基づく取締役退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として、退任取締役1名に対して10,971千円を支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役および社外監査役の重要な兼職先は、10頁に記載のとおりです。
- ・取締役外直也および監査役長島秀昭の両氏の兼職先である伊藤忠商事株式会社は、当社の主要株主ですが、それ以外の特別な関係はありません。
- ・取締役外直也氏の兼職先である伊藤忠オートモービル株式会社は、当社の主要株主である伊藤忠商事株式会社の連結子会社ですが、それ以外の特別な関係はありません。
- ・取締役藤井晃二氏の兼職先である株式会社神戸製鋼所は、当社の主要株主であり、材料供給元ですが、それ以外の特別な関係はありません。
- ・取締役天野嘉一氏の兼職先である日新電機株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

#### ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	外 直 也	平成26年6月25日取締役就任以降に開催の取締役会13回のうち12回に出席し、国内外での経営に関する豊富な経験に基づき、客観的な視点で、当社経営上有用な発言を行っております。
社外取締役	藤 井 晃 二	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、技術面も含め、客観的な視点で、当社経営上有用な発言を行っております。
社外取締役	天 野 嘉 一	平成26年6月25日取締役就任以降に開催の取締役会13回のうち12回に出席し、国内外での経営に関する豊富な経験に基づき、客観的な視点で、当社経営上有用な発言を行っております。
社外監査役	青 木 茂 樹	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回全てに出席し、また、監査役会11回のうち11回全てに出席し、会計・財務に関する経験に基づき、客観的な視点で、当社経営上有用な発言を行っております。
社外監査役	長 島 秀 昭	平成26年6月25日監査役就任以降に開催の取締役会13回のうち11回に出席し、また、監査役会8回のうち8回全てに出席し、会計・財務に関する経験に基づき、客観的な視点で、当社経営上有用な発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約

該当事項はありません。

#### ④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額	6人	18,009千円

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

有限責任監査法人トーマツに支払った報酬等

- |                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額            | 40,500千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

次の当社子会社の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人が行っております。

子会社名	監査法人名
SUNCALL AMERICA INC.	Deloitte & Touche LLP
SUNCALL CO., (H. K.) LTD.	Deloitte & Touche Tohmatsu
SUNCALL HIGH PRECISION(THAILAND)LTD.	Deloitte & Touche Tohmatsu Jaiyos Audit Co.,Ltd.
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO.,LTD.	Deloitte Vietnam Company Ltd.
SUNCALL (Guangzhou)CO., LTD.	Deloitte & Touche Tohmatsu Certified Public Accountants LLP
Suncall Technologies (SZ)Co.,Ltd.	Deloitte & Touche Tohmatsu Certified Public Accountants LLP
Suncall (Guangzhou)Trading Co.,Ltd.	Deloitte & Touche Tohmatsu Certified Public Accountants LLP
Suncall (Tianjin)Co.,Ltd.	Deloitte & Touche Tohmatsu Certified Public Accountants LLP

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

### 解任方針

取締役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかの規定に該当する場合およびその他これに類する場合には、監査役会の同意を得た上で株主総会に解任の議案を提出することといたします。

### 不再任方針

取締役会は会計監査人が以下に該当した場合は、監査役会の同意を得た上で株主総会に不再任の議案を提出することといたします。

- ・ 監査の品質の管理体制、その他の会計監査人の職務の遂行が適正に行われる体制が整備されず、適正な監査を実施されなくなった場合等、監査の遂行が著しく困難と認める場合。（会計監査人が「業務停止」等の行政処分をうけ、監査業務が困難であると判断された場合を含む。）

なお、監査役会が会社法第344条第2項の規定に基づき会計監査人の解任または不再任の議案の株主総会への提出を求めた場合には、取締役会は監査役会の求めに従うことといたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会、監査役会および会計監査人によって構成される経営管理体制の下、取締役会の意思決定と監督機能の強化を図るため執行役員制度を採用する。
- ・ 取締役会は法令、定款、基本理念、行動規範、社内規程に従い、取締役の業務分担その他経営上の重要事項について決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ・ 代表取締役および業務執行取締役は、取締役会における決定事項に基づき、「職務権限規程」その他の社内規程に従い職務執行を行うとともに、職務執行の状況を取締役に報告する。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令および定款への適合性に関し、相互に監視する。
- ・ 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室および会計監査人と連携して、「監査役会規則」および「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る重要な情報は、その関連資料とともに「情報管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

- ・取締役および監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
  - ・重要な経営情報について、「内部者取引管理規程」に従い、適時・的確な開示に努める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについては「リスク管理委員会」を通じて、業務遂行上のリスクおよび財務報告等の開示に関するリスクについて、そのリスクに応じた必要な管理体制の整備を行う。
  - ・リスクマネジメントにおける重要事項については、経営会議、取締役会に都度報告する。
  - ・平時においては、「環境マネジメント委員会」「QPM活動」「安全衛生委員会」を設けて、各専門分野において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの低減に取組む。有事においては、「防災・危機管理マニュアル」に従い、会社全体として対応する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、原則月1回開催される経営会議および取締役会において審議承認された後、稟議決裁を経て、執行決定を行う。
  - ・取締役会等の決定事項に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各業務担当取締役が、業務分担に応じて職務執行を行う。
  - ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、執行役員制度を導入し、決定された経営方針や重要事項について「業務分掌規程」「職務権限規程」に基づく分担、権限の下、業務執行を行う。
  - ・業務担当取締役は、原則月1回開催される執行役員会議に出席し、執行役員から報告される業務執行状況に対して、必要に応じて指揮、命令を行い、業務効率化を指導する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社の使用人は、基本理念、行動規範に則り行動するものとする。
  - ・コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、その下に各階層組織責任者をコンプライアンス推進責任者に任命、管轄組織のコンプライアンス推進と構成員への周知徹底を図る。
  - ・法令違反その他コンプライアンスに関する重大事実についての内部通報体制として、ホットラインを整備し、「ホットライン規程」に基づき通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
  - ・法令および社内規則遵守のため、計画的な教育の実施、事例資料配布等の啓蒙活動に努め、職制を通じたモニタリングを実施する。

- ⑥ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社を統括するため、子会社毎に主管部門を定め、子会社の役員会には原則として部門長が出席し、子会社の経営管理および経営指導にあたる。また、子会社には原則として取締役を派遣して業務の適正を確保する。
  - ・国内子会社社長は、原則月1回開催される執行役員会議に出席し、業務執行状況について報告する。また、海外子会社社長は、原則年2回開催する海外子会社会議において業務執行状況について報告する。代表取締役および担当取締役は、必要に応じて会議に出席し、指揮、命令を行う。
  - ・当社グループ全体の内部統制強化の観点から、グループ会社各社長をコンプライアンス責任者とし、監査等のコンプライアンス活動の強化を図る。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・必要に応じて監査役職務補助のため、専任の使用人を置く。その使用人の指揮命令権限は監査役会に属し、人事評価は監査役会が定めた監査役が行う。その使用人の異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、監査役会が定める監査計画および職務の分担に従い、取締役会のほか、経営会議、執行役員会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
  - ・取締役は、取締役会、経営会議、およびコンプライアンス委員会等において、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について情報を共有するとともに、必要に応じて監査役より報告を受ける。
  - ・取締役および使用人は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、内部監査結果および指摘・提言事項等について協議および意見交換をする等、密接な関係を図る。
  - ・監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨む。これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。また、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも緊密に連携をとり、体制の強化を図る。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針。

① 基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象会社の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会等との良好な関係の維持はもとより、1943年の創業以来、当社が築き上げてきたさまざまな専門的・技術的なノウハウの活用など、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。

したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉および当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社および当社グループは、上記①の基本方針の実現のために、次のとおりさまざまな取組みを行っております。

### (i) 売上高の拡大

自動車用部品分野では、既存製品の販売拡大を図るとともに、HV・EV車向け製品への参入を進めます。情報技術分野ではハードディスクドライブ向けマイクロアクチュエーター付きサスペンションや顧客仕様に改良した光通信用コネクタ/アダプターなど開発製品の市場展開を進めます。プリンター用ローラーについては、新用途への活用提案により販売拡大に努めます。

### (ii) グローバル生産体制の強化

自動車関連はアジアや北米向けの需要が今後ますます伸びることが見込まれます。また、為替リスクなど外部環境の変化に対応すると同時に、新興国メーカーとの競争で優位性を維持しなければなりません。継続した投資を行い日本、アジア、北米の3極生産体制を強化していきます。また弁ばね用線は合弁事業による中国での生産を開始し、拡大する需要に対応していきます。なお、北米事業体制強化のため2013年9月に設立したメキシコ現地法人は、現在、弁ばね用線の製造に向けた工場建設および製造ライン設置を進めております。

### (iii) 新製品開発体制の強化

次世代自動車HV・EV・FCVに搭載されるコア技術を応用した製品、バイオマスを利用した環境製品および医療・福祉製品となる装着型運動支援システムの開発に注力します。

### (iv) グローバル競争に勝ち抜く原価低減

生産工程を省略しコンパクトな生産ラインにつながる素材開発、生産性を高めたラインへの改造や現場における地道な改善活動など当社グループ丸となった原価改善活動を通じ、原価低減を進めていきます。

### (v) 内部統制システムの精度アップと業務の効率化

「内部統制システムの充実」は、業務の効率化、適正化等を通じてさまざまな利益をもたらすと同時に、証券市場に対する内外の信頼を高め、当社を取り巻く全てのステークホルダーに多大な利益をもたらすものと認識しております。業務ルールの標準化・文書化による責任・権限の明確化・業務の可視化、IT活用による不正・誤謬の発生しないシステムのさらなるレベルアップに取り組んでおります。

(vi) コンプライアンスの推進

当社の一員として、社会人として良識と責任のある行動をとるよう日頃から「コンプライアンス委員会」を軸に推進しております。社員1人ひとりが特に留意すべき事項を「行動規範」として定めており、社員が常に日頃の業務遂行の指針とするよう各職場で繰り返し読み合わせするなどして徹底しております。また、年に一度「コンプライアンス強化週間」を設け、トップメッセージの発信や、コンプライアンスアンケートを実施し、全員参加でコンプライアンスを推進する機会としております。

こうした精密製品の製造・販売、内部統制・コンプライアンスの充実を通じて、株主・投資家をはじめすべてのステークホルダーの皆様方の期待に応えるべく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指した活動を継続してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策を更新することといたしました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

大規模買付行為を行う者または提案する者（以下「大規模買付者」といいます。）が当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けまたは当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかにあたる買付けを行った場合は、新株予約権の無償割当て、その他当社取締役会が適切と認めた対抗措置を行うか否かを検討いたします。

大規模買付者は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、大規模買付者の買付内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）および当該大規模買付者が大規模買付行為に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記

載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により提出していただきます（大規模買付者から当社への連絡は、書面または口頭を問わず、全て日本語にてなすものとします。）。

当社取締役会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、追加的に情報を提供するように求めることがあります。この場合、買付者等においては、かかる情報を追加的に提供していただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報・資料等に基づき、また、必要に応じて外部専門家等（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者による大規模買付行為の内容の検討を行い、当社取締役会による代替案の検討および大規模買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。

さらに、大規模買付者から大規模買付行為に係る提案がなされた事実とその概要、本必要情報の概要その他の状況および当社取締役会としての意見を速やかに情報開示します。

当社は、対抗措置の発動の賛否に関する株主意思の確認手続として、株主意思確認総会における株主投票、または総会に依らない書面投票のいずれかを選択できるものとします。株主意思確認総会は、定時株主総会または臨時株主総会と併せて開催される場合もあります。但し、(i)大規模買付ルールが遵守されない場合、(ii)大規模買付ルールが遵守され、かつ、当社取締役会が当該買収提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合、(iii)大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に反すると判断される場合には、株主意思の確認手続は行われません。

#### ④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記②記載の取組みが、当社の企業理念に根ざした企業価値向上策として、また、上記③記載の取組みが下記に記載するような合理性を有する買収防衛策として、いずれも上記①記載の基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ・買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。また、

経済産業省・企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。

- ・株主共同利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されるものです。

- ・株主意思を重視するものであること

本プランは、平成26年6月25日開催の当社第97期定時株主総会において承認の決議を得て更新されたものであり、その有効期間は平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更または廃止されることとなります。

さらに、大規模買付ルールに従った大規模買付行為が行われた場合には、原則として、対抗措置の発動の賛否に関する株主意思を確認し、本プランに基づいた対抗措置の実施について、株主の皆様にご判断いただくこととなっております。

- ・合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

- ・第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現した場合、独立した第三者の助言を得ることができることにより、当社取締役会による判断の公正さおよび客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

- ・デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、当社の株券等を大規模に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,992	流動負債	8,906
現金及び預金	9,405	支払手形及び買掛金	4,516
受取手形及び売掛金	8,043	リース債務	189
商品及び製品	1,410	未払金	2,533
仕掛品	1,519	未払法人税等	510
原材料及び貯蔵品	1,544	賞与引当金	393
繰延税金資産	265	その他	762
その他	804	固定負債	2,095
固定資産	21,910	長期借入金	409
有形固定資産	15,120	リース債務	591
建物及び構築物	4,069	繰延税金負債	943
機械装置及び運搬具	6,051	退職給付に係る負債	58
土地	1,816	その他	91
リース資産	838	負債合計	11,002
建設仮勘定	1,988	(純資産の部)	
その他	356	株主資本	29,650
無形固定資産	229	資本金	4,808
投資その他の資産	6,560	資本剰余金	2,744
投資有価証券	6,145	利益剰余金	22,998
長期貸付金	111	自己株式	△900
繰延税金資産	58	その他の包括利益累計額	4,122
退職給付に係る資産	71	その他有価証券評価差額金	2,804
その他	271	為替換算調整勘定	924
関係会社投資損失引当金	△97	退職給付に係る調整累計額	392
		新株予約権	128
資産合計	44,903	純資産合計	33,901
		負債・純資産合計	44,903

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		35,816
売 上 原 価		28,828
売 上 総 利 益		6,987
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,429
営 業 利 益		2,557
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	121	
受 取 賃 貸 料	4	
物 品 売 却 益	111	
為 替 差 益	512	
そ の 他	42	802
営 業 外 費 用		
そ の 他	7	7
経 常 利 益		3,352
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	26	
関係会社投資損失引当金繰入額	97	
そ の 他	0	124
税金等調整前当期純利益		3,230
法人税、住民税及び事業税	1,017	
法人税等調整額	70	1,087
少数株主損益調整前当期純利益		2,143
当 期 純 利 益		2,143

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,808	2,744	21,597	△896	28,253
会計方針の変更による累積的影響額			△139		△139
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,808	2,744	21,458	△896	28,113
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△602		△602
当 期 純 利 益			2,143		2,143
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	1,540	△3	1,536
当 期 末 残 高	4,808	2,744	22,998	△900	29,650

(単位：百万円)

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,988	△0	185	△34	2,138	106	30,498
会計方針の変更による累積的影響額							△139
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,988	△0	185	△34	2,138	106	30,358
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△602
当 期 純 利 益							2,143
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	816	0	739	427	1,984	21	2,005
当期変動額合計	816	0	739	427	1,984	21	3,542
当 期 末 残 高	2,804	—	924	392	4,122	128	33,901

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

サンコールエンジニアリング株式会社

サンコール菊池株式会社

SUNCALL AMERICA INC.

SUNCALL CO., (H. K.) LTD.

SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.

SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.

SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.

Suncall Technologies (SZ) Co., Ltd.

Suncall (Guangzhou) Trading Co., Ltd.

SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.

SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.

上記のうち、SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

平成22年度に解散を決議致しましたPT. SUNCALL INDONESIAは現在清算手続き中であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

関連会社（沢根スプリング株式会社、KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD.、K & S WIRE CO., LTD. 及びHS POWER SPRING MEXICO, S. A. de C. V.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。また平成22年度に解散を決議致しました非連結子会社（PT. SUNCALL INDONESIA）は現在清算手続き中であり重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 3～9年

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する額を計上しております。

##### ② 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

サンコールエンジニアリング株式会社

サンコール菊池株式会社

の決算日は、3月31日であります。

SUNCALL AMERICA INC.

SUNCALL CO., (H. K.) LTD.

SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.

SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.

SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.

Suncall Technologies (SZ) Co., Ltd.

Suncall (Guangzhou) Trading Co., Ltd.

SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.

SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.

の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行うこととしております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権

(ハ) ヘッジ方針

為替リスクをヘッジする手段としてのデリバティブ取引を行うこととしており、投機目的のデリバティブ取引は、行わないこととしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断することとしております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2億15百万円増加し、利益剰余金が1億39百万円減少しております。また、当連結会計年度の各段階利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は4.3円減少しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産 31,341百万円

### 2. 保証債務

関連会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD. 493百万円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 34,057千株

### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	348	11.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	253	8.0	平成26年9月30日	平成26年12月10日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	317	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日

### 3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

普通株式 337千株

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品でもって運用し、資金調達については銀行借入によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに貸付金につきましては、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握しております。

また、グローバルな事業展開を行っていることから生じる外貨建営業債権につきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用することによりヘッジしております。

投資有価証券である株式につきましては、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務に関連するものであり、定期的の時価や財務状況を把握するとともに、業務関係を勘案し、保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金や未払金、未払法人税等につきましては、1年以内に支払期日となるものであります。

営業債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、月次資金繰計画の作成や適度な手許流動性を確保することなどにより管理を行っております。

借入金につきましては、主に設備投資のために資金調達したものであります。なお、一部の設備投資につきましては、リース契約も利用しております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建金銭債権に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引のみに利用し、投機的な取引には利用しておりません。

また、デリバティブ取引の執行にあたりましては、社内規程に則り、管理対象となるリスク・目的・ヘッジ対象期間及び対象範囲を明確にした上で、取引額毎の決裁権限に基づく承認事項として相互牽制を機能させながら行っており、デリバティブ取引の利用にあたりましては、格付けの高い銀行に限定しております。そのため、債務不履行による損失の発生は想定しておりません。

デリバティブ取引の管理につきましては、毎月末における外貨建営業債権及び先物為替予約取引の残高を、取締役会での報告事項としております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次の表には含まれておりません。（注3参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,405	9,405	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,043	8,043	—
(3) 投資有価証券	5,050	5,050	—
(4) 長期貸付金	111	111	0
資産計	22,610	22,610	0
(5) 支払手形及び買掛金	4,516	4,516	—
(6) 未払金	2,529	2,529	—
(7) 未払法人税等	512	512	—
(8) 長期借入金	409	409	△0
負債計	7,968	7,968	△0

### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### （1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （3）投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は、取引所の価格によっております。

#### （4）長期貸付金

長期貸付金の時価につきましては、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### （5）支払手形及び買掛金、（6）未払金、並びに（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （8）長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

当連結会計年度末につきましては、取引残高がありません。

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成27年3月31日）		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	240	—	△0
合計			240	—	△0

(注2) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注3) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,095百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,065円07銭
2. 1株当たり当期純利益	67円58銭

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

サンコール株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下井田 昌代 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンコール株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンコール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,288	流動負債	6,910
現金及び預金	3,663	買掛金	3,787
受取手形	153	リース債務	35
売掛金	6,433	未払金	2,034
商品及び製品	749	未払費用	198
仕掛品	1,088	未払法人税等	407
原材料及び貯蔵品	547	預り金	140
繰延税金資産	167	賞与引当金	307
短期貸付金	556	その他	0
未収入金	784	固定負債	1,332
その他	143	リース債務	75
固定資産	24,489	繰延税金負債	704
有形固定資産	9,005	退職給付引当金	543
建物	2,913	その他	8
構築物	260	負債合計	8,242
機械及び装置	2,945	(純資産の部)	
車両及び運搬具	6	株主資本	27,601
工具、器具及び備品	184	資本金	4,808
土地	1,527	資本剰余金	2,744
リース資産	111	資本準備金	2,721
建設仮勘定	1,057	その他資本剰余金	22
無形固定資産	199	利益剰余金	20,949
ソフトウェア	193	利益準備金	581
電話加入権	6	その他利益剰余金	20,368
投資その他の資産	15,283	技術研究積立金	2,800
投資有価証券	3,742	設備改修積立金	2,450
関係会社株式	8,739	別途積立金	7,920
従業員長期貸付金	1	繰越利益剰余金	7,198
関係会社長期貸付金	2,997	自己株式	△900
長期前払費用	53	評価・換算差額等	2,804
その他	75	その他有価証券評価差額金	2,804
関係会社投資損失引当金	△327	新株予約権	128
資産合計	38,777	純資産合計	30,534
		負債・純資産合計	38,777

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,175
売 上 原 価		21,194
売 上 総 利 益		4,981
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,114
営 業 利 益		1,867
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
受 取 配 当 金	438	
受 取 賃 貸 料	50	
為 替 差 益	501	
そ の 他	43	1,059
営 業 外 費 用		
賃 貸 費 用	37	
そ の 他	9	47
経 常 利 益		2,879
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	23	
関 係 会 社 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	97	
そ の 他	0	120
税 引 前 当 期 純 利 益		2,763
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	823	
法 人 税 等 調 整 額	83	906
当 期 純 利 益		1,857

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
当 期 首 残 高	4,808	2,721	22	581	19,252	△896	26,490
会計方針の変更による累積的影響額					△139		△139
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,808	2,721	22	581	19,113	△896	26,350
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△602		△602
当 期 純 利 益					1,857		1,857
自己株式の取得						△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	1,255	△3	1,251
当 期 末 残 高	4,808	2,721	22	581	20,368	△900	27,601

(単位：百万円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	1,988	△0	1,987	106	28,584
会計方針の変更による累積的影響額					△139
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,988	△0	1,987	106	28,444
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△602
当 期 純 利 益					1,857
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	816	0	817	21	838
当 期 変 動 額 合 計	816	0	817	21	2,090
当 期 末 残 高	2,804	—	2,804	128	30,534

その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

項 目	技 術 研 究 積 立 金	設 備 改 修 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
当 期 首 残 高	2,800	2,450	7,320	6,682	19,252
会計方針の変更による累積的影響額				△139	△139
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,800	2,450	7,320	6,543	19,113
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△602	△602
別 途 積 立 金 の 積 立			600	△600	—
当 期 純 利 益				1,857	1,857
当 期 変 動 額 合 計	—	—	600	655	1,255
当 期 末 残 高	2,800	2,450	7,920	7,198	20,368

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

月別移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 20～38年

機械及び装置 3～9年

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担に属する額を計上しております。

##### (2) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

## 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (2) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行うこととしております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権

#### ③ ヘッジ方針

為替リスクをヘッジする手段としてのデリバティブ取引を行うこととしており、投機目的のデリバティブ取引は、行わないこととしております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断することとしております。

### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2億15百万円増加し、繰越利益剰余金が1億39百万円減少しております。また、当事業年度の各段階利益に与える影響は軽微であります。なお、1株当たり純資産額は4.3円減少しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	23,203百万円
--------	-----------

### 2. 保証債務

子会社及び関連会社の金融機関等からの借入金及びリース会社に対するリース債務について、次の通り債務保証を行っております。

SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.	763百万円
SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.	283百万円
KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD.	493百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次の通りであります。

売掛金	804百万円
未収入金	440百万円
短期貸付金	555百万円
買掛金	211百万円
未払金	9百万円
未払費用	0百万円

### III. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	2,395百万円
営業取引（支出分）	1,728百万円
営業取引以外の取引（収入分）	436百万円
営業取引以外の取引（支出分）	6百万円

### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	2,348千株
------	---------

### V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、有形固定資産減価償却超過額、退職給付引当金否認額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	SUNCALL AMERICA INC.	所有 直接100%	資金の貸付 製品の販売	資金の貸付 利息の受取 (注1)	581 6	短期貸付金 関係会社長 期貸付金	240  1,322
	SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND)LTD.	所有 直接100%	資金の貸付 製品の販売	資金の貸付 利息の受取 (注1)	283 2	短期貸付金 関係会社長 期貸付金	150  520
	SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.	所有 直接100%	資金の貸付 製品の販売	利息の受取 (注1)	9	関係会社長 期貸付金	442
	SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 増資の引受 債務保証 (注2)	599 715 763	関係会社長 期貸付金	601
関連会社	KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD.	所有 直接25%	債務保証	債務保証 (注2)	493	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 子会社及び関連会社の銀行借入及びリース会社に対するリース債務につき、債務保証を行っているものであります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 958円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 58円58銭  |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

サンコール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 幸 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下井田 昌 代 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンコール株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員らの地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

サ ン コ ー ル 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 青 木 茂 樹 ㊞

常 勤 監 査 役 波 部 義 彦 ㊞

監 査 役 長 島 秀 昭 ㊞

(注) 常勤監査役青木茂樹及び監査役長島秀昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営環境の変化への備えならびに強靱な経営体質の構築のため、内部留保の充実に意を用いつつ、安定した配当を継続して行うことを基本としており、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円

総額 317,095,860円

なお、当期の年間配当金は、1株につき中間配当金8円を含め、18円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月25日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金

600,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金

600,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やま ぬし ち ひろ 山 主 千 尋 (昭和29年5月22日生)	昭和52年4月 当社入社 平成17年1月 SUNCALL AMERICA INC. 社長 平成20年4月 当社執行役員 精密機能加工部門長代理 広瀬テクノロジー株式会社代表取締役社長 平成22年4月 当社常務執行役員 サスペンション事業部門長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 情報・精密製品部門長 平成24年6月 当社常務取締役 常務執行役員 情報・精密製品部門長 平成25年6月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	24,591株
2	おか べ きよ ふみ 岡 部 清 文 (昭和28年11月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年4月 当社SMP部品事業部 生産部長 平成16年4月 当社執行役員 業務・管理部門長 平成18年4月 当社常務執行役員 業務・管理部門長 平成20年4月 当社常務執行役員 精密機能加工部門長 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 精密機能加工部門長 平成22年6月 当社常務取締役 常務執行役員 精密機能加工部門長 平成24年6月 当社代表取締役 専務取締役 常務執行役員 精密機能加工I部門長 平成25年6月 当社代表取締役副社長 常務執行役員 生産・事業管理本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) HS POWER SPRING MEXICO, S. A. de C. V. 取締役 K&S WIRE CO., LTD. 取締役	45,138株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	かとう ゆたか 加藤 裕 (昭和30年6月4日生)	昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成17年4月 同社産機ソリューション部門長 平成20年4月 同社執行役員 産機ソリューション部門長 平成21年4月 同社理事 アセットマネジメント室長 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社常務取締役 常務執行役員 海外戦略部門長 平成25年4月 当社常務取締役 常務執行役員 営業部門長 平成25年6月 当社専務取締役 常務執行役員 営業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	8,429株
4	おおたにただお 大谷 忠雄 (昭和35年9月27日生)	昭和60年4月 当社入社 平成16年4月 当社デジトロ製品II部門 SMP部長 平成23年4月 当社執行役員 サスペンション事業部門長代理 平成23年6月 当社執行役員 サスペンション事業部門長 平成26年4月 当社常務執行役員 情報・精密製品部門長 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	20,450株
5	そで なお や 外 直也 (昭和36年3月11日生)	昭和58年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年12月 AUTO AGRO Director 平成12年5月 同社 President 平成23年4月 伊藤忠商事株式会社 いすゞビジネス部長 平成26年4月 同社 機械カンパニー 自動車・建機・産機部門長補佐 平成26年6月 当社取締役 現在に至る 平成27年2月 伊藤忠オートモービル株式会社 代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 伊藤忠オートモービル株式会社 代表取締役社長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	みやざきしょうじ 宮崎 庄司 (昭和37年11月12日生)	昭和60年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成20年10月 同社鉄鋼部門 神戸製鉄所条鋼圧延部長 兼 加古川製鉄所線材部長 平成23年4月 同社鉄鋼事業部門 神戸製鉄所線材条鋼技術部長 平成24年10月 同社鉄鋼事業部門 神戸製鉄所副所長 平成26年4月 同社 加古川製鉄所副所長 平成27年4月 同社執行役員 鉄鋼事業部門神戸製鉄所長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社神戸製鋼所 執行役員 鉄鋼事業部門 神戸製鉄所長	0株
7	あまのよしかず 天野 嘉一 (昭和20年7月22日生)	昭和43年4月 住友電気工業株式会社入社 平成11年3月 同社取締役 通信事業部長 平成14年5月 同社取締役 住友電工光纖光纜(深圳)有限公司総経理 平成16年6月 同社常務取締役 情報通信事業本部長 同有限公司董事長 平成17年6月 日新電機株式会社 代表取締役専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役 取締役会長 平成26年6月 同社取締役会長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 日新電機株式会社 取締役会長	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 外直也氏は、社外取締役候補者であります。  
外直也氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社の社外取締役としての在任期間は、平成26年6月25日開催の第97期定時株主総会において選任されてから本総会終結の時をもって1年間であります。  
外直也氏の兼職先である伊藤忠オートモービル株式会社は、当社の主要株主である伊藤忠商事株式会社の連結子会社ですが、それ以外の特別な関係はありません。  
外直也氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の伊藤忠商事株式会社における国内外での長年の経験から、経営の監督とチェック機能を期待したためであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

3. 宮崎庄司氏は、社外取締役候補者であります。  
宮崎庄司氏の兼職先である株式会社神戸製鋼所は、当社の主要株主であり、材料供給元ですが、それ以外の特別な関係はありません。  
宮崎庄司氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年にわたる株式会社神戸製鋼所における製造責任者としての経験や、技術面を含む専門知識から、経営の監督とチェック機能を期待したためであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 天野嘉一氏は、社外取締役候補者であります。  
天野嘉一氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社の社外取締役としての在任期間は、平成26年6月25日開催の第97期定時株主総会において選任されてから本総会終結の時をもって1年間であります。  
天野嘉一氏の兼職先である日新電機株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。  
天野嘉一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の住友電気工業株式会社および日新電機株式会社における国内外での経営者としての経験から、経営の監督とチェック機能を期待したためであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 天野嘉一氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役波部義彦氏が任期満了となります。

つきましては、監査機能の充実・強化を図るため監査役1名の増員を含め、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な地位および兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やましろ よしき 山代芳喜 (昭和31年12月2日生)	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年4月 伊藤忠パキスタン 代表 兼 カラチ支店長 平成22年4月 伊藤忠商事株式会社 中国支社長 平成24年4月 同社 英国事業会社DIRECTOR, GROUP CHIEF EXECUTIVE 平成27年5月 同社 英国事業会社DIRECTOR (非常勤) 現在に至る (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社 英国事業会社 DIRECTOR (非常勤)	0株
2	おだ ひろし 尾田浩 (昭和30年7月26日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社デジトロ部品 I グループ SPR 部長 平成16年7月 PT SUNCALL INDONESIA 社長 平成20年4月 当社営業部門西日本支店長代理 平成22年4月 当社営業部門西日本支店長 平成23年4月 当社サスペンション事業部門 精密部品部長 平成25年4月 サンコールエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 平成27年5月 当社業務・管理部門長付 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	14,613株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山代芳喜氏は、社外監査役候補者であります。  
山代芳喜氏の兼職先である伊藤忠商事株式会社は、当社の主要株主ですが、それ以外の特別な関係はありません。  
山代芳喜氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の伊藤忠商事株式会社における国内外での長年の経験から、経営の監督とチェック機能を期待したためであります。上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
たなか ひとし 田中 等 (昭和27年5月7日生)	昭和54年4月 大阪弁護士会登録、淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所 昭和61年1月 同事務所 パートナー就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	0株

- (注) 1. 当社は、田中等氏が所属する弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で顧問契約を締結しておりますが、当該弁護士法人への代価の支払額は僅少であります。
2. 田中等氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。  
田中等氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、第三者の視点から経営の監督とチェック機能を期待したためであります。また同氏の長年にわたる弁護士としての経験・見識から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以上



# 当社へのご案内

## ■阪急電鉄

- 嵐山線 松尾大社駅より 東へ徒歩10分

## ■市バス

- 京都駅より：28系統「梅津西浦町」下車
- 京都駅八条口より：71系統「梅津西浦町」下車
- 西大路四条（阪急電鉄 京都線 西院駅）より：  
3・28・29・67・71系統「梅津西浦町」下車

## ■タクシー

- 京都駅～梅津西浦町…約25分
- 阪急電鉄京都線 西院駅～梅津西浦町…約10分

